

鳥取県告示第203号

鳥取県立米子コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例（平成9年鳥取県条例第16号）第11条第2項の規定に基づき、鳥取県立米子コンベンションセンターの利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示し、平成21年4月1日から施行する。

平成18年鳥取県告示第243号（鳥取県立米子コンベンションセンターの利用料金について）は、平成21年3月31日限り廃止する。

平成21年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 利用料金

(1) 施設利用料

ア 多目的ホール利用料

(ア) 会議等に利用する場合

区分		午前の利用料	午後の利用料	夜間の利用料	全日の利用料
		午前9時から正午まで（3時間につき）	午後1時から午後5時まで（4時間につき）	午後6時から午後10時まで（4時間につき）	午前9時から午後10時まで（13時間につき）
		延長利用料	延長利用料	時間外利用料	時間外利用料
		正午から午後1時まで（1時間につき）	午後5時から午後6時まで（1時間につき）	午前5時から午前9時まで（1時間につき）	午前0時から午前5時まで及び午後10時から午後12時まで（1時間につき）
平日に利用する場合	入場料を徴収しないとき及び入場料の最高額が1,000円以下のとき。	32,660円	65,320円	81,660円	163,320円
		10,880円	16,330円	13,060円	24,490円
	入場料の最高額が1,000円を超え3,000円以下のとき。	42,460円	84,920円	106,150円	212,310円
		14,150円	21,230円	16,980円	31,840円
	入場料の最高額が3,000円を超え5,000円以下のとき。	52,260円	104,520円	130,650円	261,310円
		17,420円	26,130円	20,900円	39,190円
	入場料の最高額が5,000円を超えるとき。	65,320円	130,650円	163,320円	326,640円
		21,770円	32,660円	26,120円	48,990円
休日に利用する場合	入場料を徴収しないとき及び入場料の最高額が1,000円以下のとき。	39,190円	78,390円	97,990円	195,980円
		13,060円	19,590円	15,670円	29,390円

入場料の最高額が1,000円を超え3,000円以下のとき。	50,950円	101,900円	127,380円	254,770円
	16,980円	25,470円	20,370円	38,210円
入場料の最高額が3,000円を超え5,000円以下のとき。	62,710円	125,420円	156,780円	313,570円
	20,900円	31,350円	25,080円	47,030円
入場料の最高額が5,000円を超えるとき。	78,390円	156,780円	195,980円	391,960円
	26,130円	39,190円	31,350円	58,790円

備考

- この表は、会議、講演、式典、集会、音楽、演劇、演芸、映画その他これらに類するものに利用する場合に適用するものとする。
- この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。
- 2分の1面を利用する場合の利用料の額は、この表に定める利用料の額の2分の1に相当する額とする。この場合において、当該利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 利用日前1月以内に利用の申込みがなされた場合にあっては、当該申込みのほかに当該利用日における利用（ホワイエの単独利用を除く。）の申込み（仮申込みを含む。）がなされていないときに限り、この表に定める利用料（延長利用料を含み、客席を使用しない場合における冷暖房利用料を除く。）及び備考第8号の電気利用料（客席を使用しない場合における電気利用料を除く。）の額の2分の1に相当する額を徴収する。この場合において、当該利用料及び電気利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 午前（午前9時から正午まで）から引き続き午後（午後1時から午後5時まで）において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後（午後1時から午後5時まで）から引き続き夜間（午後6時から午後10時まで）において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。
- 2日以上連続して利用する場合における午前0時から午前5時まで、午前5時から午前9時まで又は午後10時から午後12時までの間の利用に係る時間外利用料は、多目的ホールを現に利用（準備等の作業のための利用を含む。）するものに限り、徴収する。
- 持込電気機器により電気を利用したときは、次に定める電気利用料を徴収する。

区分		単位	金額
電気利用料	利用電力量を電力量計で測定した場合	1キロワット1時間につき	40円
	その他の場合	1キロワット1回につき	200円

注

- 利用電力量を電力量計で測定した場合において、電気を利用した時間が1時間未満であるとき、又は電気を利用した時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- この表において「1回」とは、午前（午前9時から正午まで）、午後（午後1時から午後5時まで）又は夜間（午後6時から午後10時まで）をいう。ただし、これらの区分によらない場合は、5時間までの利用のときは1回、5時間を超える利用のときは当該5時間を超える利用時間について4時間ごとに1回とする。

9 冷房又は暖房を利用したときの冷暖房利用料は、この表に定める利用料の額に含まれているものとする。

10 延長利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、延長利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、延長利用時間若しくは時間外利用時間が1時間未満であるとき、又は延長利用時間若しくは時間外利用時間に1時間未満の端数があるときは、それぞれ1時間として計算するものとする。

(イ) 本市等に利用する場合

区分		単位	利用料	時間外利用料 午前0時から午前9時まで及び 午後10時から午後12時まで	
平日に 利用する 場合	営利を目的とするとき。	1時間につき	27,100円	32,520円	
	営利を目的としないとき。	入場料を徴収しないとき及び入場料の最高額が3,000円以下のとき。	1時間につき	13,550円	16,260円
		入場料の最高額が3,000円を超えるとき。	1時間につき	20,350円	24,420円
休日に 利用する 場合	営利を目的とするとき。	1時間につき	32,600円	39,120円	
	営利を目的としないとき。	入場料を徴収しないとき及び入場料の最高額が3,000円以下のとき。	1時間につき	16,300円	19,560円
		入場料の最高額が3,000円を超えるとき。	1時間につき	24,450円	29,340円

備考

- この表は、見本市、展示会、品評会、展覧会、競技会、スポーツその他これらに類するものに利用する場合に適用するものとする。
- この表において「平日」及び「休日」並びに「入場料」とは、それぞれ(ア)の表備考第2号及び第3号に規定する平日及び休日並びに入場料をいう。
- 2分の1面を利用する場合の利用料の額は、この表に定める利用料の額の2分の1に相当する額とする。この場合において、当該利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 利用日前1月以内に利用の申込みがなされた場合にあつては、当該申込みのほか当該利用日における利用(ホワイエの単独利用を除く。)の申込み(仮申込みを含む。)がなされていないときに限り、この表に定める利用料(時間外利用料を含み、客席を利用しない場合における冷暖房利用料を除く。)及び備考第6号の電気利用料(客席を利用しない場合における電気利用料を除く。)の額の2分の1に相当する額を徴収する。この場合において、当該利用料及び電気利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 2日以上連続して利用する場合における午前0時から午前9時まで又は午後10時から午後12時まで

の間の利用に係る時間外利用料は、多目的ホールを現に利用（準備等の作業のための利用を含む。）するものに限り、徴収する。

6 持込電気機器により電気を利用したときは、次に定める電気利用料を徴収する。

区分		単位	金額
電気利用料	利用電力量を電力量計で測定した場合	1キロワット1時間につき	40円
	その他の場合	1キロワット1回につき	200円

注

1 利用電力量を電力量計で測定した場合において、電気を利用した時間が1時間未満であるとき、又は電気を利用した時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。

2 この表において「1回」とは、5時間までの利用をいい、5時間を超える利用のときは当該5時間を超える利用時間について4時間ごとに1回とする。

7 冷房又は暖房を利用したときは、次に定める冷暖房利用料を徴収する。

区分		単位	金額
冷暖房利用料	冷房料	1時間につき	13,200円
	暖房料	1時間につき	11,800円

注 冷房若しくは暖房を利用した時間が1時間未満であるとき、又は冷房若しくは暖房を利用した時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。

8 利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、利用時間若しくは時間外利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間若しくは時間外利用時間に1時間未満の端数があるときは、それぞれ1時間として計算するものとする。

イ 小ホール利用料

区分		午前の利用料	午後の利用料	夜間の利用料	全日の利用料
		午前9時から正午まで（3時間につき）	午後1時から午後5時まで（4時間につき）	午後6時から午後10時まで（4時間につき）	午前9時から午後10時まで（13時間につき）
平日に利用する場合	入場料を徴収しないとき及び入場料の最高額が1,000円以下のとき。	4,890円	9,780円	12,220円	24,450円
		1,630円	2,440円	1,950円	3,660円
	入場料の最高額が1,000円を超え3,000円以下のとき。	6,350円	12,710円	15,890円	31,780円
		2,110円	3,170円	2,530円	4,760円
	入場料の最高額が3,000円を	7,820円	15,640円	19,560円	39,120円
		2,600円	3,910円	3,120円	5,860円

	超え5,000円以下のとき。				
	入場料の最高額が5,000円を超えるとき。	9,780円	19,560円	24,450円	48,900円
		3,260円	4,890円	3,910円	7,330円
休日に利用する場合	入場料を徴収しないとき及び入場料の最高額が1,000円以下のとき。	5,860円	11,730円	14,670円	29,340円
		1,950円	2,930円	2,340円	4,400円
	入場料の最高額が1,000円を超え3,000円以下のとき。	7,620円	15,250円	19,060円	38,130円
		2,540円	3,810円	3,040円	5,710円
	入場料の最高額が3,000円を超え5,000円以下のとき。	9,380円	18,770円	23,470円	46,940円
		3,120円	4,690円	3,750円	7,040円
	入場料の最高額が5,000円を超えるとき。	11,730円	23,470円	29,340円	58,680円
		3,910円	5,860円	4,690円	8,800円

備考

- この表において「平日」及び「休日」並びに「入場料」とは、それぞれアの(ア)の表備考第2号及び第3号に規定する平日及び休日並びに入場料をいう。
- 午前（午前9時から正午まで）から引き続き午後（午後1時から午後5時まで）において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後（午後1時から午後5時まで）から引き続き夜間（午後6時から午後10時まで）において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。
- 2日以上連続して利用する場合における午前0時から午前5時まで、午前5時から午前9時まで又は午後10時から午後12時までの間の利用に係る時間外利用料は、小ホールを現に利用（準備等の作業のための利用を含む。）するものに限り、徴収する。
- 持込電気機器により電気を利用したときは、次に定める電気利用料を徴収する。

区分	単位	金額
電気利用料	1キロワット1回につき	200円

注 この表において「1回」とは、午前（午前9時から正午まで）、午後（午後1時から午後5時まで）又は夜間（午後6時から午後10時まで）をいう。ただし、これらの区分によらない場合は、5時間までの利用のときは1回、5時間を超える利用のときは当該5時間を超える利用時間について4時間ごとに1回とする。

- 冷房又は暖房を利用したときの冷暖房利用料は、この表に定める利用料の額に含まれているものとする。
- 延長利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、延長利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、延長利用時間若しくは時間外利用時間が1時間未満であるとき、又は延長利用時間若しくは時間外利用時間に1時間未満の端数があるときは、それぞれ1時間として計算するものとする。

ウ 楽屋等利用料

区分	午前の利用料	午後の利用料	夜間の利用料	全日の利用料
----	--------	--------	--------	--------

	午前 9 時から正午まで（3 時間につき）	午後 1 時から午後 5 時まで（4 時間につき）	午後 6 時から午後 10 時まで（4 時間につき）	午前 9 時から午後 10 時まで（13 時間につき）
	延長利用料 正午から午後 1 時まで（1 時間につき）	延長利用料 午後 5 時から午後 6 時まで（1 時間につき）	時間外利用料 午前 5 時から午前 9 時まで（1 時間につき）	時間外利用料 午前 0 時から午前 5 時まで及び午後 10 時から午後 12 時まで（1 時間につき）
第 1 楽屋	270円	540円	670円	1,350円
	90円	130円	100円	200円
第 2 楽屋	290円	590円	740円	1,490円
	90円	140円	110円	220円
第 3 楽屋	590円	1,190円	1,490円	2,990円
	190円	290円	230円	440円
第 4 楽屋	1,080円	2,160円	2,700円	5,410円
	360円	540円	430円	810円
第 5 楽屋	270円	540円	670円	1,350円
	90円	130円	100円	200円
第 6 楽屋	240円	480円	600円	1,210円
	80円	120円	90円	180円
第 7 楽屋	380円	760円	960円	1,920円
	120円	190円	150円	280円
第 8 楽屋	510円	1,020円	1,280円	2,560円
	170円	250円	200円	380円
楽屋事務室	240円	480円	600円	1,210円
	80円	120円	90円	180円
リハーサル室	740円	1,480円	1,850円	3,700円
	240円	370円	290円	550円
多目的ホールホワイエ（単独利用の場合に限る。）	8,160円	16,330円	20,410円	40,830円
	2,720円	4,080円	3,260円	6,120円

備考

- この表において「平日」及び「休日」並びに「入場料」とは、それぞれアの(ア)の表備考第 2 号及び第 3 号に規定する平日及び休日並びに入場料をいう。
- 午前（午前 9 時から正午まで）から引き続き午後（午後 1 時から午後 5 時まで）において利用する場合における正午から午後 1 時までの間の利用に係る延長利用料及び午後（午後 1 時から午後 5 時まで）から引き続き夜間（午後 6 時から午後 10 時まで）において利用する場合における午後 5 時から午後 6 時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。
- 2 日以上連続して利用する場合における午前 0 時から午前 5 時まで、午前 5 時から午前 9 時まで、又は午後 10 時から午後 12 時まで間の利用に係る時間外利用料は、楽屋等を現に利用（準備等の作業のための利用を含む。）するものに限り、徴収する。
- 持込電気機器により電気を利用したときは、次に定める電気利用料を徴収する。

区分	単位	金額
----	----	----

電気利用料	1キロワット1回につき	200円
-------	-------------	------

注 この表において「1回」とは、午前（午前9時から正午まで）、午後（午後1時から午後5時まで）又は夜間（午後6時から午後10時まで）をいう。ただし、これらの区分によらない場合は、5時間までの利用のときは1回、5時間を超える利用のときは当該5時間を超える利用時間について4時間ごとに1回とする。

- 5 冷房又は暖房を利用したときの冷暖房利用料は、この表に定める利用料の額に含まれているものとする。
- 6 延長利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、延長利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、延長利用時間若しくは時間外利用時間が1時間未満であるとき、又は延長利用時間若しくは時間外利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。

エ 会議室等利用料

区分		午前の利用料 午前9時から正午まで（3時間につき）	午後の利用料 午後1時から午後5時まで（4時間につき）	夜間の利用料 午後6時から午後10時まで（4時間につき）	全日の利用料 午前9時から午後10時まで（13時間につき）
		延長利用料 正午から午後1時まで（1時間につき）	延長利用料 午後5時から午後6時まで（1時間につき）	時間外利用料 午前5時から午前9時まで（1時間につき）	時間外利用料 午前0時から午前5時まで及び午後10時から午後12時まで（1時間につき）
第1会議室		2,730円	3,640円	3,640円	10,010円
		910円	910円	1,050円	1,050円
第2会議室	全室利用	4,230円	5,640円	5,640円	15,510円
		1,410円	1,410円	1,620円	1,620円
第2会議室	2分の1室利用	2,040円	2,720円	2,720円	7,480円
		680円	680円	780円	780円
第2会議室		4,080円	5,440円	5,440円	14,960円
		1,360円	1,360円	1,560円	1,560円
第4会議室	全室利用	4,230円	5,640円	5,640円	15,510円
		1,410円	1,410円	1,620円	1,620円
第4会議室	2分の1室利用	2,040円	2,720円	2,720円	7,480円
		680円	680円	780円	780円
第5会議室	全室利用	4,230円	5,640円	5,640円	15,510円
		1,410円	1,410円	1,620円	1,620円
第5会議室	2分の1室利用	2,040円	2,720円	2,720円	7,480円
		680円	680円	780円	780円
第6会議室		4,080円	5,440円	5,440円	14,960円
		1,360円	1,360円	1,560円	1,560円
第7会議室	全室利用	6,480円	8,640円	8,640円	23,760円
		2,160円	2,160円	2,480円	2,480円
第7会議室	3分の2室利用	4,230円	5,640円	5,640円	18,510円
		1,410円	1,410円	1,620円	1,620円
第7会議室	3分の1室利用	2,040円	2,720円	2,720円	7,480円

	用	680円	680円	780円	680円
第8会議室		6,480円	8,640円	8,640円	23,760円
		2,160円	2,160円	2,480円	2,480円
情報プラザ	全面利用	6,000円	8,000円	8,000円	22,000円
		2,000円	2,000円	2,400円	2,400円
	2分の1面利用	3,000円	4,000円	4,000円	11,000円
		1,000円	1,000円	1,200円	1,200円

備考

- 1 午前（午前9時から正午まで）から引き続き午後（午後1時から午後5時まで）において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後（午後1時から午後5時まで）から引き続き夜間（午後6時から午後10時まで）において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。
- 2 2日以上連続して利用する場合における午前0時から午前5時まで、午前5時から午前9時まで又は午後10時から午後12時までの間の利用に係る時間外利用料は、会議室等を現に利用（準備等の作業のための利用を含む。）するものに限り、徴収する。
- 3 冷房又は暖房を利用したときの冷暖房利用料は、この表に定める利用料の額に含まれているものとする。
- 4 会議室内に常設してあるホワイトボード1台・持込電気機器による電気利用料は無料とする。
- 5 利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、利用時間若しくは時間外利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間若しくは時間外利用時間に1時間未満の端数があるときは、それぞれ1時間として計算するものとする。

(2) 設備利用料

	区分	利用料
舞台設備	音響反射板	1基1回につき 5,500円
	紗幕（白・グレー・黒）	1枚1回につき 1,120円
	ジョーゼット幕	一式1回につき 2,240円
	舞台所作台（33枚）	一式1回につき 7,230円
	平台	1台1回につき 200円
	プログラムスタンド（T型・衝立型）	1台1回につき 200円
	金屏風	1枚1回につき 760円
	緋毛せん（赤ネル地）	1枚1回につき 300円
	長座布団	1枚1回につき 200円
	高座用座布団	1枚1回につき 100円
	地絨（長・短）	1枚1回につき 1,520円
	上敷ござ（長・中・短）	1枚1回につき 300円
	雪かご	1台1回につき 300円
	バレエ用シート	1枚1回につき 910円
	PA卓	1台1回につき 500円
	演台（W1200D600）	1台1回につき 610円
	演台（W900D500）	1台1回につき 400円
	司会台（W800D500）	1台1回につき 400円
	司会台（W650D480）	1台1回につき 200円
	司会台（W600D500）	1台1回につき 200円
ポータブルステージ	1台1回につき 500円	

	指揮者台	1台1回につき	100円
	譜面台(指揮者用)	1台1回につき	100円
	譜面台(楽団員用)	1台1回につき	100円
	チェロ台	1台1回につき	200円
	コントラバス用椅子	1脚1回につき	100円
	国旗・県旗(パネル)	1枚1回につき	250円
照明設備	ロアーホリゾンライト	一式1回につき	1,320円
	ボーダーライト	1列1回につき	1,120円
	サスペンションスポットライト(多目的ホール用)	1列1回につき	810円
	サスペンションスポットライト(小ホール用)	1列1回につき	400円
	フロントサイドスポットライト	一式1回につき	400円
	センターピンスポットライト	1台1回につき	1,120円
	中アッパースポットライト	1列1回につき	1,630円
	アッパーホリゾンライト	1列1回につき	2,650円
	客席サスペンションスポットライト	1列1回につき	810円
	プロセニウムスポットライト	1列1回につき	1,010円
	投光ギャラリースポットライト	一式1回につき	400円
	第1シーリングスポットライト	1列1回につき	1,320円
	第2シーリングスポットライト	1列1回につき	1,320円
	クセノンピンスポットライト2キロワット	1台1回につき	2,030円
	天井反射板ライト	一式1回につき	2,540円
	調光操作装置	一式1回につき	3,560円
	拡声装置(多目的ホール用)	一式1回につき	3,560円
	拡声装置	一式1回につき	2,650円
	効果卓(多目的ホール用)	1卓1回につき	3,050円
	音響設備器具	効果卓	1卓1回につき
簡易操作卓		1卓1回につき	1,220円
移動型ミキサー		一式1回につき	2,340円
8chミキサー		1台1回につき	1,220円
カセットテープデッキ		1台1回につき	810円
MDデッキ		1台1回につき	1,010円
CDプレーヤー		1台1回につき	1,010円
CD・MDラジカセ		1台1回につき	1,010円
DAT(デジタルオーディオテープデッキ)		1台1回につき	810円
ハネ返りスピーカー		1台1回につき	1,320円
ハネ返りスピーカー(スタンド付)		1台1回につき	1,320円
サイドスピーカー		1台1回につき	1,320円
スピーカーセット(アンプ)		一式1回につき	1,800円
三点吊りマイク装置		一式1回につき	1,010円
マイク(コンデンサ型)		1本1回につき	910円

	マイク (バウンダリー型)	1本1回につき	910円
	マイク (ダイナミック型)	1本1回につき	710円
	マイク (リボン型)	1本1回につき	810円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (ブーム型)	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	1本1回につき	200円
	マイクフォン (演台用)	1本1回につき	910円
	集音用マイク	1本1回につき	910円
	32chマルチリール・ボックス	一式1回につき	800円
	16chマルチリール・ボックス	一式1回につき	400円
	8chマルチリール・ボックス	一式1回につき	200円
	ダイレクトボックス	1台1回につき	400円
映像機器	液晶プロジェクター (大型)	1台1回につき	10,000円
	液晶プロジェクター (リア型)	1台1回につき	3,000円
	液晶プロジェクター (可搬型)	1台1回につき	1,830円
	ビデオプロジェクター	1台1回につき	10,000円
	ビデオプロジェクター	1台1回につき	3,000円
	ビデオテープレコーダー (S-VHS)	1台1回につき	1,010円
	ビデオテープレコーダー (W-VHS)	1台1回につき	1,010円
	ビデオテープレコーダー (Hi-8)	1台1回につき	1,010円
	LDプレーヤー	1台1回につき	1,010円
	DVDプレーヤー	1台1回につき	1,010円
	書画カメラ (ハイビジョン)	1台1回につき	1,400円
	書画カメラ	1台1回につき	910円
	スライドTVコンバーター	1台1回につき	400円
	16mmTVコンバーター	1台1回につき	400円
	同時通訳設備	一式1回につき	20,380円
	同時通訳無線受信機	1台1回につき	150円
	会議運営進行ユニット	一式1回につき	5,000円
	35mm/16mm兼用映写機	1台1回につき	8,560円
	16mm映写機 (可搬型)	1台1回につき	2,850円
	スライド映写機 (300~450mm)	1台1回につき	1,630円
	スライド映写機 (265~305mm)	1台1回につき	1,110円
	パソコン映像インターフェイス	1台1回につき	400円
	スクリーン (W4500H4500)	1画1回につき	500円
	OHP (可搬型)	1台1回につき	910円
	貸出ワゴン (ビデオ、16面マルチビジョン)	一式1回につき	2,000円
	映像伝送システム	一式1回につき	2,500円
	ミニDVカメラレコーダー	1台1回につき	900円

楽器類	ピアノ (スタンウェイ)	1台1回につき	10,190円
	ピアノ (ヤマハCFⅢ-S)	1台1回につき	5,300円
	ピアノ (ヤマハS4)	1台1回につき	2,000円
	エレクトーン (ヤマハEL900)	1台1回につき	4,790円
移動用効果用照明	スポットライト500ワット	1台1回につき	200円
	スポットライト1キロワット	1台1回につき	300円
	スポットライト1.5キロワット	1台1回につき	400円
	ETCソースフォー575W	1台1回につき	300円
	1キロワットエフェクトスポットライト	1台1回につき	400円
	ピンスポットライト (ハロゲン1キロワット)	1台1回につき	1,120円
	ストリップライト100ワット、12灯用	1台1回につき	300円
	ストリップライト100ワット、6灯用	1台1回につき	200円
	波マシン	1台1回につき	910円
	ファイヤーエフェクトマシン	1台1回につき	910円
	オーロラマシン	1台1回につき	910円
	ストロボスコープ	1台1回につき	910円
	ミラーボール (φ600)	1台1回につき	810円
	ミラーボール (φ300 φ240×400)	1台1回につき	560円
	ドライアイスマシン	1台1回につき	910円
	スモークマシン	1台1回につき	910円
	その他	スクリーン (60インチ、可搬型)	1画1回につき
OHP・映写機用スクリーン		1台1回につき	400円
賞状盆 (W550D385)		1個1回につき	100円
サインスタンド (A4横)		1台1回につき	100円
サインスタンド (有効面: W575 H900)		1台1回につき	200円
電子白板		1台1回につき	200円
ホワイトボード		1台1回につき	150円
キャリングテレホン		1台1回につき	250円
PHS (館内専用)		1台1回につき	250円
インフォメーションカウンター		1台1回につき	1,000円
高所作業台		1台1回につき	1,000円
テレビ (29型)		1台1回につき	400円
パネル (W900H1800) (営利を目的とする場合に限る。)		1枚1回につき	100円
折りたたみ椅子		1脚1回につき	100円
会議用テーブル (W1800D500)		1脚1回につき	100円
会議用テーブル (W2100D600)		1脚1回につき	100円
ファクシミリ		1台1回につき	500円
入浴設備		1室1回につき	1,120円
電光表示装置		1台1回につき	910円
アジャスターポール (2本1組)		1組1回につき	100円

備考 この表において「1回」とは、午前（午前9時から正午まで）、午後（午後1時から午後5時まで）又は夜間（午後6時から午後10時まで）をいう。ただし、これらの区分によらない場合は、5時間までの利用のときは1回、5時間を超える利用のときは当該5時間を超える利用時間について4時間ごとに1回とする。

(3) サービスプラン

名 称	申込期間	料 金	備 考
多目的ホール練習プラン	利用日の1ヶ月前から7日前	5,250円 (1区分3時間) 冷暖房料 5,250円(1時間)	舞台上のみの貸出とする。 照明は作業等のみとする。 備品の貸出は行わない。 技術スタッフの立ち会いは行わない。 減免制度との併用はできない。
小ホール練習プラン	利用日の1ヶ月前から7日前	2,100円 (1区分3時間) 冷暖房料 2,100円(1時間)	舞台上のみの貸出とする。 照明は作業等のみとする。 備品の貸出は行わない。 技術スタッフの立ち会いは行わない。 減免制度との併用はできない。
小ホールピアノセットプラン	利用日の1ヶ月前から7日前	5,250円 (1区分3時間) 冷暖房料 2,100円(1時間)	舞台上のみの貸出とする。 照明は作業等のみとする。 備品の貸出は行わない。 技術スタッフの立ち会いは行わない。 減免制度との併用はできない。 スタインウェイピアノ利用料を含む。
テクニカルスタッフ増員サービス	利用日の3週間前まで	25,000円 (1名につき全日)	規定の技術職員数(多目的ホール4名、小ホール2名、国際会議室2名)を増員
館内LAN配線サービス	利用日の3週間前まで	4,000円(1回線)	配線のみPC設置は行わない。
プレゼンテーション用データ作成サービス	利用日の3週間前まで	4,000円(1枚)	当館利用者に限る。

2 承認日

平成21年3月27日